

第二章 祇園祭山鉾連合会創設百年の集い・シンポジウムの記録

## 基調講演

# 祇園祭山鉾連合会所蔵文書に見る 祇園祭山鉾連合会設立のころ

村山弘太郎

はじめに

祇園祭山鉾行事の研究は、これまで中世を中心に進められてきた。そこでは非常に多くの研究蓄積がなされ、かなりの部分があきらかになりつつある。それに対して近世や近代、中でも特に明治維新以降については、いまだ不明な点も多く残され、いくつかの優れた研究があるものの、緒に就いたばかりであると言わざるを得ない。

その背景には様々な要因を想定することができ、一つに、当該する時期について、当事者をはじめとする人々の間で伝承というかたちで記憶されており、それら記憶によりイメージが推定されていることが挙げられるだろう。それは近い過去ということもあり、事実をかなり正確に伝承している側面もある。しかしそれらの事実―あるいは結果―に至る経緯についてまでは伝承が不在であり、その点をあきらかにするためにはその当事者が書き残した史料に頼る以外にない。

そこでここでは、大正十二年（一九二三）の祇園祭山鉾連合会が創設された当時の状況を、祇園祭山鉾連合会が所蔵する古文書を素材として、当事者の視点から確認したい。これにより、従来の研究や記憶の中で素描されている近代祇園祭山鉾行事の姿を史料によって補完し、今後の理解への道筋を付けたい。

## 1 祇園祭山鉾連合会所蔵文書

### ① 祇園祭山鉾連合会所蔵文書調査の経緯

祇園祭山鉾連合会に古文書類が所蔵されていることは、すでに知られていたことである。それは祇園祭関係者のみならず、京都市文化財保護課や京都府文化財保護課、または京都文化博物館などをはじめとする文化財関係者や、一部研究者の中で共有されており、研究での使用もされてきた。しかしそこでは一部の史料を使用しての研究にとどまっており、祇園祭山鉾連合会が所蔵する古文書群の本格的な調査は手つかずで、全体像があきらかにされることはなかった。

そのような状況の中、令和元年（二〇一九）に祇園祭創始一一五〇年として様々な取り組みが行われ、祇園祭の歴史を振り返る機運が高まり、本年令和五年が祇園祭山鉾連合会の創設百周年に当たること相まって、令和二年（二〇二〇）度から文化庁の地域文化財総合活用推進事業（ユネスコ無形文化遺産）の助成を受け、「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業が開始された。その趣旨は山鉾町に残された歴史資料の調査を行い、祇園祭山鉾行事の知られざる歴史をあきらかにすることで、調査対象の筆頭に祇園祭山鉾連合会所蔵文書が挙げられた。

令和二年初頭からの新型コロナウイルス感染拡大により思うように調査は進められなかったが、それでも祇園祭山鉾連合会所蔵文書については令和二年度中に全点調査を実施して、その結果の目録を『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅰ』に収録した。

### ② 祇園祭山鉾連合会所蔵文書の傾向

祇園祭山鉾連合会所蔵文書は三つの箱に収蔵されて伝来されてきた。調

査の便宜上それぞれにA～Cの箱番号を付して整理を行った。各箱の傾向は次のとおりである。

まずA箱であるが、一三点の古文書が収蔵されており、今回の調査で確認できた最古の史料である「明治九年 銚町々神事諸用記載帳」をはじめとした祇園祭山鉾連合会創設前から太平洋戦争戦前期にかけての比較的古い史料を中心に、一部戦後の史料も含まれていた。

B箱、C箱についてみると、B箱には八点の戦中から戦後にかけての史料が、C箱には戦後から昭和末期の史料を中心としながら一部平成初頭の史料が混在しつつ四六点の史料を確認することができた。

各箱に収蔵される史料の年代的なまとまりや史料の性格から、本来はA箱、B箱、C箱の順に製作され、年代順、史料的な性格により分類されていたものが、その後の各種資料の編纂などの際の史料の出し入れの過程で、一部史料の混在が発生することになったと考えられる。

今回の調査で確認することができた史料の総点数は三箱合わせて六七点で、最古のものは、先にも指摘した明治九年（一八七六）起筆の「明治九年 銚町々神事諸用記載帳」であり、最新のものは平成四年（一九九二）の「メトロポリタン美術館山鉾懸装品調査及び会計明細（領収書）補充調査会計」である。史料の総点数は今後増加していくものだと考えられる。それは後述するように、本来伝存していかるべき史料で、今回の調査では確認することができなかったもの、また八坂神社など他の場所で保管されていることを確認することができるものがあるためである。さらには現在使用されている現役の「資料」類も、いずれはその役目を終えて「史料」として未来へと継承されていくためである。史料年代についても、上限がさらに古くなることは想定しにくいだが、現役資料の史料化を考えると、

下限については漸次新しいものが増えていくことになる。

次に祇園祭山鉾連合会所蔵文書の内容的な傾向に目を向けると、①山鉾巡行に関連する諸手続きなどを記録したもの（以下「記録帳」とする）、②山鉾巡行に関連して収受した通知書や領収書などの原本を一括したものの、③祇園祭山鉾連合会の運営に関連するもの、④その他、③に関連して残されたもの、これらの四点に分類することができるだろう。

これらのなかで、祇園祭山鉾連合会の創設当時のことを知ることはできるのは①や②に分類することができる史料群であり、そのうち明治九年から明治三十年（一八七六～九七）の期間を記録した「明治九年 銚町々神事諸用記載帳」（目録番号A・1）と明治三十一年から大正十五年（一八九八～一九二六）の期間の記録である「明治三十一年 銚町神事当番諸用記録」（目録番号A・2）については、すでに全文を翻刻し、『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅱ』および『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅲ』として公開している。

「明治九年 銚町々神事諸用記載帳」や「明治三十一年 銚町神事当番諸用記録」以外にも、同様の記録は「自昭和七年七月一日至同十二年七月一日 祇園祭山鉾連合会記録 其二」（目録番号A・6）、「自昭和十二年七月一日至同十六年六月 祇園祭山鉾連合会記録 第三号」（目録番号A・7）、「自昭和十六年至同二十三年七月 祇園祭山鉾連合会記録 第四号」（目録番号B・3）、「自昭和二十三年七月二十四日 祇園祭山鉾連合会記録 第五号」（目録番号B・4）、「自昭和二十六年至昭和三十一年 記録帳」（目録番号B・6）、「自昭和三十一年七月十一日 記録帳」（目録番号B・8）など、途中数年分が欠けているが、明治九年以降の毎年の山鉾巡行の大部分については知ることが可能である。

## ②記録帳の限界

ここから以下、①に分類される「明治九年 鉾町々神事諸用記載帳」や「明治三十一年 鉾町神事当番諸用記録」など記録帳を素材として祇園祭山鉾連合会創設当時の状況を確認していくが、今後はそれらの製作の過程で収受された②の原本類も同時に検討していく必要がある。それは記録帳が原本のすべてについて正確に記録していないためである。

たとえば明治二十五年（一八九二）の記録帳の鬮取式通知部分を見ると、通知葉書の写しが記載されているが、差出人には「京都府」とあるだけで、その差出部署まではわからない。しかし原本をみると「京都府内務部第三課」の印があることから、どの部署が当時、通知を担当していたのかをあらかじめにすることができるといえる。また記録帳では同葉書の日付が「廿五年七月十三日」とあるが、原本では「廿五年七月十二日」となっている。筆写の過程での誤記であり、きわめて些末なことではあるが、これら小さなゆがみが積み重なることで、全体像が大きくゆがむことを考えると、丁寧な突合が課題として残されている。

また、祇園祭山鉾連合会所蔵文書のうち、明治から大正にかけての史料群は鉾町の連合組織である「鉾町会」によって製作されていることにも注意が必要である。つまりそこでの視点は鉾町からの視点であり、当該期の記録帳からあきらかにすることができるのは鉾町が体験した祇園祭山鉾行事の近代化である。もちろん山町の動向もその一部を知ることができるが、山町が体験したより具体的な祇園祭山鉾行事の近代化については、今後の重要な課題である。

## ③鉾町会、山町会

先にも触れたように明治、大正期の記録帳は鉾町の連合組織である「鉾

町会」が存在した。その構成について確認しておく。

鉾町会に所属する山鉾町は、「車附山鉾」とも表記される囃子をともなう山鉾町で、当初は「明治九年 鉾町々神事諸用記載帳」の裏表紙に記載される長刀鉾町、函谷鉾町、月鉾町、放下鉾町、鶏鉾町、岩戸山町の六町で、明治二十四年（一八九一）に船鉾町、明治二十六年（一八九三）に北観音山町、翌二十七年（一八九四）に南観音山町が参加することで九町となった。鉾町会に所属する山鉾町は、毎年一町が「鉾当番（町）」（「鉾町総代」などとも記載される）を勤め、山鉾行事に関連する対外的な交渉や調整、諸手続き、山鉾町間での情報周知、意見集約などを行っており、その逐一に付いて記録帳に記録している。

鉾当番を担当する順番は固定されており、明治二十一年（一八八八）を起点とすると、函谷鉾町、長刀鉾町、岩戸山町、船鉾町、月鉾町、北観音山町、南観音山町、放下鉾町、鶏鉾町の順で、再び函谷鉾町へと戻る。

鉾町会と同様に、山町も「山町会」を組織して、その代表が「山当番（町）」あるいは「山町総代」として毎年の祇園祭山鉾巡行の運営を担っていたことが記録帳からわかるが、その構成や順番、具体的な役割などについては、現段階ではあきらかにしえない。

## 2 近代的インフラ整備の影響

祇園祭山鉾連合会が創設される背景には、個別の山鉾町が「連合組織」として全体的なまとまりをもって対応しなければならない事象が発生したことが想像される。ここではまず、その前提の一つとして作用したと考えられる、山鉾行事全体に影響を与えた京都における近代的なインフラ整備と、それに対する山鉾町の対応について確認する。



## ① 電線

明治二十五年（一八九二）、京都市参事会は電灯会社に対し、市内主要地点における市費での街灯設置を命じた。これにより京都市内各所に電柱が敷設され送電線が張り巡らされることになった。高さのある山や鉾は当然その影響をうけることになるが、記録帳をみると明治二十六年（一八九三）には「電灯会社へ通行届ヲ為ス（ふりがなは筆者による。以下同。）」と、電灯設置の翌年にはすでに山鉾巡行を実施するために手続きが必要になったことを確認することができる。

翌二十七年（一八九四）には特に関連する記述はみられないが、二十八年（一八九五）には「電灯会社へ鉾建并通行筋差支日限時刻等、電灯線取払壱通差出」とあり、電灯会社に山鉾建と巡行のスケジュールを伝え、電灯線の取り払いを依頼していたことがわかる。

## ② 電話線

明治二十九年（一八九六）、京都電話交換局が設置され、電話加入受付を開始したことで京都市内における電話の普及がはじまる。市内通話の交換は翌三十年に開始され、やがて京阪神間での通話も可能となった。日清戦争後の企業ブームにも後押しされ電話回線は増加し、明治四十年（一九〇七）には加入件数四〇〇〇件、大正七年（一九一八）には二〇〇〇〇台を超えることとなった。

電話線架線への対応は記録帳によると、電話交換開始翌年の明治三十一年の末尾に「本年ハ電話柱架設相成候二付、彼是手数相掛リ漸々最後ニ至リ協議纏リ通路障碍ナク相済候事」とあり、「電話柱」が敷設されることで山鉾行事に影響を与え始めていたことがわかる。また大正十一年

（一九二二）には記録帳の欄外に「電話線ハ毎年変更スルニ付順路下調ノ上、為念局ニテ一応聞合ス事」と書付があり、加入件数の増加にともない引込線の状況も刻々と変化し、その対応に追われていたことがうかがえる。

## ③ ガス

京都でのガスの供給は明治四十三年（一九一〇）の京都瓦斯株式会社の開業に始まる。その大部分は灯火用であるが、すでに京都市内には電灯が普及していたものの、性能が低く、また高価であったために、安価で明るいガス需要は急速に伸展することとなった。

ガス管は地下に敷設するため、山鉾巡行に多大な影響を与えることとなった。ガス供給が始まった明治四十三年には「瓦斯会社鉄管埋設ノ為メ、巡行道路堀替其跡未タ完全ニ復旧不致居候二付、到底巡行難相成候、依テ本年ニ限り巡行停止致度」とあり、ガス管の埋設のために掘削された道路の復旧が終わっていないために巡行に危険を生じることから、明治四十三年の巡行を取りやめ、居祭にしたいと鉾町会から提案されている。この時は関係者による協議の結果、様々な安全策が講じられることにより山鉾巡行は実施されることとなった。

## ④ 京都市電

明治四十五年（一九一二）に京都市営電気鉄道、いわゆる京都市電の操業が始まるが、その創業前から山鉾巡行に影響が無いように鉾町会から働きかけが行われていたことを記録帳から確認することができる。

明治四十五年一月二十四日には「本年ハ市営電鉄新設ニ付、清々講幹事何某ヲ訪問シ、山鉾巡行道路ニ妨ゲナキ様御引受之事御依頼致候」と、清々

講社幹事への依頼を皮切りに、以後、京都市の拡築部や保安部など関係部署などとの交渉が続けられた。

同年五月十八日には保安課から「山鉾巡行ニツキ、電鉄架空線切断ハ交通機関ニ害アリ、依テ十七日・廿四日両日ノ祇園会ヲ合併シ、松原通りヲ見合セ、四条―寺町―三条―新町ヲ巡行セバ切断モ少ナク、市ニ於テ利益アレバナリ」と、市電の架線を切断することは市内交通への影響が大きいことから、前祭と後祭を合併した上で、巡行路も架線切断を少なくすることができるとのルートへの変更が提案された。この時はまだ曲がりなりにも巡行の可能性があったものの、六月二日には保安課長から「交通機関ヲ妨害スルガタメ架空線ノ切断ハ出来不申、居祭ニセヨ」と、交通機関を妨害するような架線切断はできないので居祭にするようにとの命令が出された。

当然鉾町会はそれに反発し、「鉾ノ巡行出来サル際ハ断ジテ鉾出シヲセザル事ニ大多数ヲ以テ決議」と、巡行が出来ないのであれば山鉾を出さないという決議に達した。山鉾が出ない祇園祭は避けるべき事態であり、提案を受けた清々講社は氏子総会を開き、参加者である前京都市長・内貴仁三郎の協力を得ながら打開策を探った。

内貴仁三郎、さらには京都商業会議所会頭の濱岡光哲などが京都市長、京都府知事との交渉を続けた結果、なんとか例年通りの山鉾巡行を実施する運びとなるのであるが、その過程で鉾町会に対して山鉾巡行の意思確認をされた際の鉾町会の回答は「出鉾セヨトノ事ナレバ双手ヲ上ゲテ賛成」というもので、鉾町会の喜びが文面から伝わってくる。

やっとのことで例年通りの山鉾巡行を勝ち取った山鉾町であったが、その後自体は急変する。前祭が終わった直後の七月十九日、「聖上陛下御不例」つまり明治天皇が病氣である旨の号外が到来したのである。警察からの指

示により、七月二十日には「聖上御不例之為山鉾ノ囃子ハ中止スレトモ提灯ハ献灯」と、囃子は自粛し、提灯献灯だけを行うこととした。七月二十二日に商業会議所の濱岡光哲に山鉾巡行について相談したところ、「本日ニモ山鉾取片付ケ謹慎ヲ表スル方宜敷」と、巡行中止は勿論、山鉾の取り片づけもすぐにして、謹慎を表することが良いだろうとのアドバイスを受けた。そのため後祭の巡行を目前にすべての山鉾を片付け、明治四十五年の祇園祭山鉾行事は突然の終了という形となった。

#### ⑤山鉾調査会

京都市電の敷設による山鉾巡行中止の危機の中で、清々講社と祇園祭山鉾町が連名で京都市長および京都府知事に次のような願書を提出した。

例年執行致来り候祇園会山鉾巡行之時期モ相迫り候ニ附、夫々其準備二着手致居候処、去ル三十一日、当府保安課ヨリ電気軌道架空線ヲ切断シ停車セシムルハ交通機関ヲ妨クルモノナルガ故ニ、祇園会山鉾巡行ノ順路ヲ変更セザル限り、当府庁ハ其巡行ニ同意シ難キ旨ノ御口達ヲ蒙り申候、右御口達ハ一応御尤之次第第二御座候得共、本年ハ既ニ其準備ニ着手致居候義ニ付、破格ノ御詮議ヲ以て例年巡行ヲ御許可相成候様、御尽力被下度奉願候、尚未明年以後ニ於ケル巡行道路等ノ義ハ、直ニ調査会ヲ組織シ慎重ニ研究ノ上、更ニ上申可致候間、本年ニ於ケル前陳之通り願意貫徹候様、御配慮ヲ蒙り度、此段懇願仕候也

明治四十五年六月廿日

八阪神社信徒総代

代表者 中井三郎兵衛

全清々講幹事総代

代表者 半井安兵衛

〃 伊吹平三郎

鉾町 柳井増蔵

山町 宮島高太

京都市長川上親晴殿

この願書で注目されるのは、特に傍線部であり、「巡行道路」の検討組織である「調査会」を組織し、そこで調査・研究を行うことが明記されている。

この調査会の目的について、八坂神社宮司からの指示には「調査会ノ目的ハ、巡行道筋ノミニ限ル可カラズ、其他鉾ノ保存方法、経費ノ関係等ニツキ、時々研究シ、時代ノ趨勢ヲ尊重シ、百年ノ長計ヲ定ム可キ方針ヲ執ル事」とあり、巡行路の調査・研究だけではなく、永続的な山鉾の保存方法や経費の確保方法も対象とするものを目指していたらしいことがわかる。この調査会（他の史料では「山鉾調査会」とも表記される）に、祇園祭山鉾連合会創設の前提を求めることができるだろう。従来あまり注目されてこなかった存在であるためその詳細は不明な点も多く、今後の検討課題の一つである。

### 3 祇園祭山鉾連合会創設のころ

祇園祭山鉾連合会が創設されたのは大正十二年（一九二三）のことである。ここでは当該期に山鉾町が京都市からの助成金獲得を目指した際の一

連の動向について日別に記録した「補助金請願日誌」から山鉾連合会創設のころの状況を確認したい。

#### ①「補助金請願日誌」

「補助金請願日誌」はその内容から、本来は祇園祭山鉾連合会所蔵となるべき性格の史料であるが、現在の所蔵は八坂神社である。八坂神社には本史料以外にも山鉾町関連の史料が一定数所蔵されていることから、何らかの理由で山鉾町や祇園祭山鉾連合会から史料を収集した時期があったものであると考えられる。

筆者の清水良亮は船鉾町の住人で、当該期の補助金獲得の中心人物であり、その後も船鉾責任者、鉾町会会長、山鉾連合会会長を歴任した、祇園祭山鉾連合会創設に関わる中心人物の一人である。

本史料の起筆は大正十年（一九二一）であるが、そこには簡潔に補助金獲得を目指すことを山鉾町間で合意したことが記されているだけであることから、実際の起筆は大正十一年七月九日以降であると考えられる。

#### ②補助金請願の前提としての諸物価高騰

先に見た記録帳の大正九年（一九二〇）冒頭部分には、「大正八年度より諸物価未曾有之大暴騰と相成り、到底昨年来の清々講社祭典補助額二而者実行困難ニ付、此際祭典費補助金増額申出候処、其後清々講幹事大森義一氏へ数回交渉之結果、約式割強方ヲ増額セラル、事ト相成り候」と、大正八年度から諸物価の大暴騰のために、清々講社からの従来の補助金額では山鉾巡行ができないため、補助金増額を申し出て、それが認められたとの記述がある。これは第一次世界大戦によるいわゆる大戦景気にもなう



物価高騰であり、さらにそれに続く戦後恐慌の影響もあったらうことは想像に難くない。

このように社会・経済の影響を受けながら、山鉾行事の安定的な存続を目指し、京都市からの新たな補助金獲得が計画されたのである。

### ③ 補助金獲得までの過程

大正十一年（一九二二）七月九日、鉾町会による第一回鉾町集会在開催され、「毎年鉾保存維持ニ要スル費用」への補助金獲得が確認された。ここでの当初の目的は清々講社からの補助金増額であったが、その実現が困難な場合は清々講社に「適当ノ方策ヲ講セラレ」たいと依頼した。折しも戦後恐慌の中にあり、氏子から徴収する祭礼費の増額は困難であり、清々講社からの補助金増額は不可能であった。そこで立ち上がったのが「当市（＝京都市・筆者注）ヨリ補助金下附」への請願であった。

京都市からの補助金獲得に向け、清々講社からの協力承諾を得ることができた鉾町会では、京都市に対する請願書作成と、目的達成までの鉾町会内での申合せが行われた。そこでの「申合契約書」をみると、山鉾修繕費用および経費の補助を得られるまでは、「各町出鉾セザル事ヲ約ス」とあり、不転の覚悟で臨んでいたことがわかる。

大正十一年十二月二十八日に清々講社の大森義一、鉾町代表清水良亮、山町代表松村甚右衛門らが市長に面会し、出鉾経費および修繕費用概算などと共に請願書を提出した。この日は京都市役所の仕事納めの日であったが、市長に面会することができたのは、船鉾町に京都市議会議員の目片俊三が居住していたことが大きい。その後も目片を通して様々な情報と、その対応策が示された。

大正十二年一月一六日には、目片から補助金が予算案審議へ組み込まれたこととの連絡があり、それと同時に「今後ノ運動方法」についての指示もあった。指示内容は明記されていないものの、予算案を審議する参事会員に知り合いがいる場合は、各自直接懇請するという対応がなされていることから、このロビー活動を指すものだと考えられる。なおこの活動方針については鉾町会から山町会へも通達され、山町会側でも同様の活動を実施したと考えられる。

同年二月十三日には京都市役所庶務課から清々講社に修繕費額明細書の提出が求められた。清々講社から依頼を受けた鉾町会会長の清水は鉾町会分を取りまとめたのだが、山町分に関しては鉾町会から山町会へと依頼がされ、山町会において取りまとめられたものを鉾町会が受け取り、清々講社へと差し出すという方式が取られた。

ロビー活動などの効果もあったのか、二月二十三日には市参事会での予算案が通過した。その後に控える予算委員会や市会での予算案通過を確実なものとするために山町会、鉾町会の連合での集会である「山鉾連合集会」が三月三日に八坂神社の清々館で執り行われた。実質的な祇園祭山鉾連合集会の創設である。

その場での議論は、各山鉾町の知己を頼り、個別に市議会議員の訪問を繰り返すというロビー活動の強化であった。これら諸活動を繰り返す中で、予算案は三月二十七日には予算委員会、同月三十日には市会を通過し、補助金を獲得することに成功した。

### ⑤ 山鉾連合集会の定例化

京都市からの補助金獲得が確定した直後の大正十二年四月四日、鉾町会



で山鉾連合会の定例化について意見交換がなされた。この案は山会長松村仁右衛門からの申し出によるもので、毎年一回、各山鉾町の意思の疎通を図ることを目的とし、その時期は祇園祭前の六月中旬あるいは二十日頃とされた。この提案は鉾町会の中でも賛成され、山町会の中でも鉾町会の協議が承認を得て、祇園祭山鉾連合会が定例化することが決まった。

この協議の結果、大正十二年六月十五日には鉾町会代表清水良亮、山町会代表松村甚右衛門を代表として山鉾連合会が開催され、以後、毎年六月に定例としての山鉾連合会が開催されるようになった。

ここで注意したいのは、創設当時の山鉾連合会のあり方である。当時の人々の感覚としては、山鉾連合会は各山鉾町が個別に参加する組織ではなく、先述した山町会と鉾町会が連合して集会する組織であったと考えられる。つまり各山鉾町の帰属意識は山鉾連合会ではなく山町会、鉾町会にあったと考えるのが妥当であろう。この点については今後のさらなる研究進展の中であきらかになっていくものである。

### むすびに

以上、ここでは祇園祭の山鉾行事が経験した近代がどのようなものであったのかについて、近代的なインフラ整備が与えた影響やそれらへの対応のあり方を確認し、物価高騰などに起因する祭礼費、修繕費の安定的な確保のための補助金増額や新規補助金獲得のあり方という側面から概観してきた。

インフラ整備への対応にせよ、補助金の増額、新規補助金獲得にせよ、それまでの祇園祭山鉾行事運営とは比べ物にならないほど手続きは煩雑化し、対外関係も複雑化することとなった。そのため鉾町(会)と山町(会)

の間では従来以上に意思疎通を密にする必要が生じたこととなった。これら諸要因が祇園祭山鉾連合会が創設された背景にあったと評価することができる。

いずれにしても祇園祭山鉾行事の継承は、決して平たんな道ではなく、先人たちが様々な困難を乗り越えた結果が今日につながっていることはあきらかである。

祇園祭の山鉾行事がおよそ一〇〇年前に経験し、解決してきた様々な問題は、今日の日本においてたつた今、他の祭礼が直面している問題も多数含まれている。つまり近代の祇園祭山鉾行事の研究を進展させることにより、そこから教訓を得ることで、それら他の祭礼が経験している今日的な問題の解決の糸口を発見し、提示することが可能であると考える。今後のさらなる研究の進展に期待したい。

### 【参考文献】

- 公益財団法人祇園祭山鉾連合会 『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅲ』公益財団法人祇園祭山鉾連合会 一〇二二
- 公益財団法人祇園祭山鉾連合会 『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅱ』公益財団法人祇園祭山鉾連合会 一〇二二
- 公益財団法人祇園祭山鉾連合会編 『京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査Ⅰ』二〇二一
- 公益財団法人祇園祭山鉾連合会
- テール・マーク 『祇園会山鉾連合会記録』に見る戦時・占領期の祇園祭―変動期における都市祭礼の意義と価値を考える―(『人文學報』一一五、二〇二〇)
- 佐藤弘隆、矢野桂司編 『船鉾 財団法人設立五十周年記念誌』(公益財団法人祇園祭船鉾保存会、二〇一八)
- 伊藤節子 『近代における祇園祭山鉾巡行の継続に関する考察―清々講社を中心に―』(『観光研究』二九、二〇一七)
- 京都市市政史編さん委員会編 『京都市政史』一 市政の形成 京都市 二〇〇九
- 財団法人函谷鉾保存会編 『函谷鉾町百年史 明治・大正そして昭和』(財団法人函谷鉾保存会、二〇〇一)
- 京都市『京都の歴史』八 古都の近代 学藝書林 一九七五

## パネルディスカッション

### 趣旨説明

村上 忠喜

設立が六月であろうが、三月であろうが、祇園祭山鉾連合会は大正十二年（一九二三）に発足しているので、ちょうど今年で一〇〇年となります。今、村山さんから、詳しく山鉾連合会設立の動きについてご説明がありました。私は以前、京都市文化財保護課で、この中でもお持ちの方がいらっしやると思うのですが、『写真でたどる祇園祭山鉾行事の近代』という本を「京都市文化財ブックス」の一冊として書かせてもらいましたが、そこでは確か三月三日を山鉾連合会の設立としていました。それ以降、たくさん史料が発見され、これからもどんどん書き換えられるとは思いますが。それはさておき、日本全国を見渡しても祭礼行事で連合会組織を設立して一〇〇年の歴史を持つところは皆無です。それだけ祇園祭山鉾連合会組織の歴史の経験というものが、恐らく全国各地の大型祭礼に与える知見が大きいということを頭に置きつつ、パネルディスカッションというかたちで多角的に探っていきたいと思います。

ここで、登壇者について私の方からご紹介させていただきます。まずは、京都市文化財保護課の文化財保護技師である今中崇文さんです。この事業のいわゆる縁の下の力持ち役ですので、事業の説明をお願いしたいと思えます。続きまして、京都国立博物館名誉館員の下坂守さんです。下坂さんは、ご存じの方も多いかと思いますが、「八坂神社文書」を中心にご研究

をされています。一昨年、『中近世祇園社の研究』という大著を刊行されました。村山さんは連合会文書の話を読まれたことが、下坂さんには八坂神社ご所蔵の記録類から補足していただきたいと思います。その次に、京都府京都文化博物館の橋本章さんです。橋本さんは山鉾町をいろいろと回っておられ、博物館で祇園祭の展示会をされていますので、装飾品の維持についてお話しいただきたいと思います。最後に、京都大学人文科学研究所の高木博志さんです。高木さんは、京都の近代史に非常に造詣の深い方で、ご著書も多いですが、本日のお話しに関係するものとして『近代京都と文化・伝統の再構築』という大部の論集を出されています。それでは、時間もあまりないので、さっそく今中さんからご報告をお願いします。

### 歴史資料調査事業の趣旨とねらい

今中 崇文

ただ今ご紹介にあずかりました、京都市文化財保護課の今中です。パネリストの皆様からのご報告を前に、私の方から、歴史資料調査事業の趣旨とねらいについて少しご説明いたします。

本事業は、正式には「京都祇園祭の山鉾行事」歴史資料調査事業といい、祇園祭山鉾連合会が文化庁のユネスコ無形文化遺産を対象とした補助事業の助成を受け、令和二年（二〇二〇）度から実施しています。今年度で四年目となり、年度ごとに成果報告書をまとめ、これまでに三冊作成しました。今、皆様のお手元にある報告書は、この三冊を一冊にまとめたものです。

さて本事業の趣旨についてですが、少し長くなりますが、初年度の補助金申請書類から一部を引用してご紹介します。「京都祇園祭の山鉾行事には、近世・近代の資料が多数保存されている。これら歴史資料の調査は一部にとどまっております、まだまだ明らかになっていない歴史的事実も多い。

令和元年は祇園祭創始一一五〇年としてさまざまな取り組みが行われ、祇園祭の歴史を振り返る機運が高まっている。この機会に山鉾町に眠る歴史資料の調査を実施し、祇園祭山鉾行事の知られざる歴史を明らかにしていきたい」となります。このような趣旨を掲げて始めた本事業は、開始早々に新型コロナウイルス感染症の流行に直面し、当初予定していた調査ができない時期もありましたが、今年度は順調に進捗しているところです。

本事業の対象となる資料は、まず祇園祭山鉾連合会所蔵文書で、これについては、先ほど村山さんから詳細なご説明があったかと思えます。次に挙げられるのが、各山鉾町が所蔵されている文書です。これまでに白楽天山保存会と函谷鉾保存会のご協力により、ご所蔵の文書を調査させていただいています。それらの概要につきましては、報告書のⅢに掲載しています。次に、八坂神社の所蔵されている文書と祇園町の文書があります。村山先生のご講演にありました「補助金申請願日誌 上」は、八坂神社のご所蔵です。また、祇園の一力亭を経営されている杉浦家をご所蔵されている資料も、目下、調査を進めているところです。さらに、終戦直後における祇園祭の復興過程を明らかにするためには、いわゆるGHQ文書も欠かせないものになります。また、『京都新聞』やその前身である『京都日出新聞』などの新聞記事も不可欠な資料です。あわせて、コロナ禍もあってなかなか着手できていませんが、戦後における祇園祭の変遷を実際に経験されてきた、関係者への聞き取りデータも重要な資料であると考えています。

このように多岐にわたる資料群の調査を進めるため、京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査事業実行委員会を組織し、本日、ご登壇いただいている先生方を含めた各分野の専門家の方々に、委員として本事業に参画していただいています。また、調査協力として、八坂神社文教部の皆様にご支援いただくとともに、京都市からは歴史資料館と文化財保護課がお手伝いさせていただいています。調査体制につきましては、各報告書の巻末にも掲載していますので、ご参照いただければ幸いです。

最後になりますが、本事業のねらいについてお話しします。先ほどの村山さんのご講演にもありましたが、近い過去の祇園祭についての研究は端緒についたばかりです。本事業による調査を通じ、激動の近現代における祇園祭の山鉾行事のあゆみを明らかにすることにより、祭りの維持・継承についての豊かな知見を得、今後に役立てることを目指すことが第一のねらいです。あわせて、これまであまり顧みられてこなかった近現代の資料を調査・整理することで、その散逸を防ぎ、適切な保存へとつなげられればというねらいもあります。資料の調査・整理は、どうしても古い時代のものが優先され、近い過去のものには二の次になってしまいがちです。しかしながら、祇園祭がどのようにして現在の姿になったかを考えるためには、近い過去、近現代の資料も不可欠になります。本事業を通じ、それら資料の保存への意識を持っていただければ、たいへんありがたいと思っております。私からの説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。



## 雪降るなかの祇園会

下坂 守

私の方は少しセンチメンショナルですが、「雪降るなかの祇園会」というテーマを付けさせていただきました。先程、村山さんのお話を伺って、近代もいろいろたいへんだったことがよくわかりましたが、中世、室町・戦国時代もたいへんな時代でした。そのことを象徴するできごととして、冬の雪降るなかで祇園祭が執行されたという話を最初にさせていただきます。

それは天文元年（一五三二）のことで、三条西実隆という公家の日記（『実隆公記』）に、同年の祇園祭の神輿渡御が十二月七日と同日十四日の雪の日に執行されたことが、それぞれ「微雪、（のち）晴れ。今日、祇園御霊会、六月の如しと云々」（七日程）、「祇園会、神幸の時分、雪降ると云々」（十四日程）と記録されています。今からは考えられないことですが、これによってこの年の祇園祭が年末に雪降るなかで執行されていたことがわかります。しかし、このような年末の祇園祭は、実は室町・戦国時代には決してめざらしいことではありませんでした。

応仁の乱の直前、寛正四年（一四六三）の古文書には、祇園祭が大晦日に執行されたことが、「当社御祭礼の事、山訴により延引候て、時日なきにより、大晦日にとり行われ候」と記録されています。ここにいう「山訴」とは、比叡山延暦寺が室町幕府に対して起こした訴訟のことをいいます。つまり、この古文書によれば、その延暦寺の訴訟によって祇園祭ができなくなり、同寺の訴えが認められた十二月になってようやく祇園祭が執行さ

れたというのです。

室町時代、一四四七年から一四六七年までの二〇年の間に同様の理由で祇園祭が延引となった例は一回を数えます。そのうち六回は十二月まで延引となっていますから、平均すれば、この間、祇園祭は三、四年に一度は年末に開催されていたこととなります。では、どうして延暦寺の訴訟によって祇園祭が年末まで延引されるという事態が発生していたのでしょうか。

それはかの時代には、祇園社（八坂神社）が近江坂本（現大津市内）の日吉社（現在の「日吉大社」）の末社となっていたことによります。

日吉社は古くから延暦寺が支配するところであり、同寺は自分たちの訴えが認められないときには四月の日吉社の祭礼（現在の「山王祭」）をストップし、それによって、末社祇園社の祭礼である祇園祭を執行できなくしていたのです。

これに困ったのが室町幕府でした。恒例の祇園祭が中止となれば、京都の町にどのような災厄が降りかかってくるかわかりません。そのためなんとしても年内に祇園祭をおこないたい幕府は、年末になるとしぶしぶ延暦寺の訴えを認めたのです。

「雪降るなかの祇園会」は、町衆だけでなく室町幕府もまた祇園祭が京都にとつていかにかけがいのない祭礼であるかをよく認識していたことを物語っていると見えるでしょう。

祇園祭は、みなさんもよく御存知のように、京都の「下京」の町衆が祇園社の神様を（旧暦）六月七日から同月十四日の八日間、市中の御旅所にお迎えする祭礼です。

そして、それが天延二年（九七四）に始まることを今に伝えるのが、現



在も毎年、祭礼の行列の先頭を行く御神宝の「勅板」です(図1、図2(『祇園会細記』))。

「勅板」には、同年に神様が秦助正なるものに託宣を下し、以降、毎年、彼の屋敷(現在の御旅所(大政所))にお越しになることになったという祇園祭の起源が克明に記されています。

いっぽう、天延三年からは、

祇園祭が終了した翌日の六月十五日、祇園社では今ひとつの「祇園祭」が執行されています。天皇が天安寧を祈願するための祭礼で、同祭には毎年、朝廷からは勅使を初めとして大勢の官人・楽人等が祇園社に至り、盛大な神事がとり行われています。しかし、朝廷の力が衰えるにともないその規模は縮小の一途をたどり、応仁の乱前には一度は中絶のやむなきに至ります。

それが再び行われるようになるのは、慶応元年(一八六五)のことで、幕末の混乱期に孝明天皇が天下国家の安泰を願って再興された同祭は、姿を変えな



図1 御神宝「勅板」奉持



図2 勅板

がら太平洋戦争が終わるまで執行されています。

図3(図書寮蔵『神祇官八坂祭一件留』)は明治三年(一八七〇)の同祭の様子を描いた絵図です。このときは勅使をはじめ約二〇〇人の官人・楽人が祇園社を訪れ祭事を執行しており、明治初年にはこの祭礼がいかに盛大に執行されていたかがわかります。

祇園社が八坂神社と名前を変えるのは、明治元年(一八六八)のことです。明治政府が仏教用語としての「祇園」という言葉を嫌ったためで、以降、八坂神社では「祇園」という言葉は公式には用いられないこととなります。

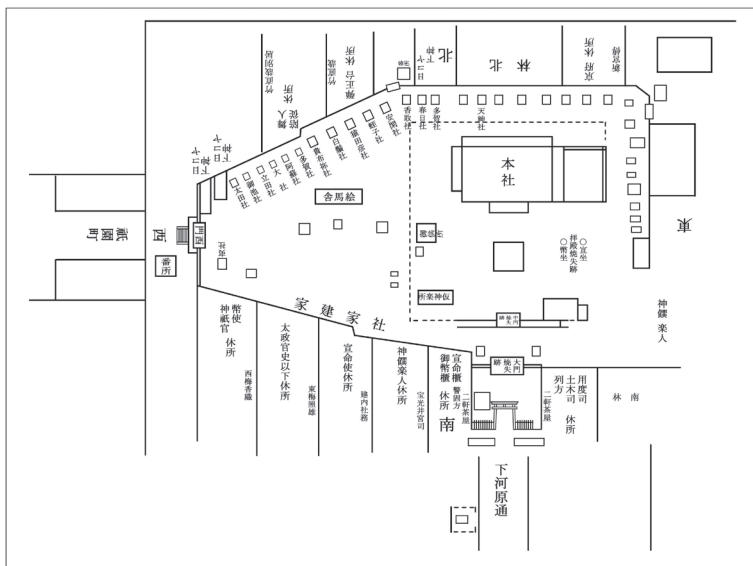


図3 八坂神社官祭図 明治3年

まず、先程、村山さんが使用された近代の資料(書類)のなかにも「祇園祭」という言葉は一切見えず、代わりに「八坂神社私祭」という言葉が使われているのはこのためです。また、明治政府はすべての神社を国の管轄下に置き、その祭礼も国が「官祭」として執行することとしました。その結果、町衆の祭りとしての「祇園祭」は「私祭」と定義付け

られ、公に執行することがむずかしくなります。

そのようななか、土田作兵衛という方の提案で、氏子町が同祭を「私祭」として継承することを明治政府に願ひ出るのは明治五年（一八七二）のことです。

これに対して、祇園祭が近代京都の繁栄にとって欠かせない祭礼であることを認めた明治政府は、氏子町の願いを聴き入れ、ここに八坂神社の「私祭」としての「氏子祭」が開始されることとなります。ちなみに「私祭」「氏子祭」という呼称は太平洋戦争が終わるまで使用され続けており、「祇園祭」という言葉が公式に復活するのはそれ以降のことです。

なお、最後になります。かつて私の恩師である林屋辰三郎先生が祇園祭を町衆の祭りとして評価されたときに、その有力な根拠の一つとなった「神事これ無くとも、山鉾渡した（し）」という言葉について触れておきたいと思います。先生はこの言葉を町衆の山鉾巡行にかける熱い想いを示すものと紹介されたわけですが、実は同じ内容の言葉が、これより二十年程前に室町幕府の役人であった松田頼亮よすけという人物の手紙のなかにも見えています。それは「万一、神幸ごさなく候とも、山鉾は渡すべきの分に候」というものです。

松田頼亮は突然の「神幸」中止によって氏子町がこうむる経済的な負担を憂慮して、「巡行」だけでも実施すべきであると主張しているわけで、これによって幕府もまた「山鉾」巡行に関しては氏子町の専任事項と理解していたことがわかります。また、それとともに彼の言葉からは、氏子町にとって「山鉾」巡行がいかに大きな経済的負担を強いるものであったかがうかがえます。

## 報告②

### 山鉾の装飾品を守る活動と努力

橋本章

橋本でございます。今日は山鉾連合会の皆さま、御関係者の皆さま、一〇〇周年本当におめでとうございます。私のような者がこのように高いところから恐縮ですが、先に下坂さんから室町時代のお話があり、このあと高木さんから戦後のお話があるので、私はその間、幕末から明治のお話しをさせていただくことで、お二人のお話しを繋げていただこうというふうに思います。

タイトルとしましては、「山鉾の装飾品を守る活動と努力」ということでお送りしたいと思います。実は今日、このお祝いの会がホテルオークラであるというのを聞きし、私のお話しにとっては意味深な会場になるなと思いました。実は祇園祭に大きな影響を及ぼした元治元年（一八六四）の蛤御門の変については、「甲子兵燹図」という絵が残っているのですが、京都を巻き込む非常に大きな戦でした。京都の市中が燃えている絵なのですが、長州藩と幕府軍が京都を戦場として戦った結果、蛤御門の変の後、火事が起こります。どんどん焼けというのですが、その火元のひとつとなつたのが、我々の今いるこの場所です。ここがかつての長州藩邸の場所だったのでですね。ここから火の手が伸び、京都の町の三分の二を燃やし尽くしてしまう大火事になりました。これはその当時の焼けた範囲を表わしたものです。これが御所で、ここに本願寺がありますので、この辺が今の京都駅になるかと思えます。鉾町はこのあたりで、鴨川がここになります。二条城がここにありますので、もう鉾町はすっぽりこの赤い範囲、火事で燃

え尽されてしまった状態になります。これがどんどん焼けの被害になります。今でも語り継がれているように、どんどん焼けのために資材を失ってしまった鉾町はたくさんありました。そこから復活するのに、鉾町でも菊水鉾が大変な時間を掛けましたし、近年では大船鉾、さらには鷹山も一九六年というものすごく長い年月をここからの復興にかけてきたわけです。ですから、そのどんどん焼けというのは近代の祇園祭にとっては非常に大きな意味を持ちます。今でも地面を掘り返しますと、こういう焼けた赤い瓦の破片などが出てきます。京都の町中にいかに大きな被害を及ぼした大災害かということが分かるかと思えます。その大災害の後をどうするかということが、京都に暮らす人たちの知恵と工夫に求められました。どんどん焼け以降の巡行というのが、皆様よくご存知かと思えますけれども、当然、災害から最初の慶應元年（一八六五）は中止になりましたし、慶應二年は本当に少ない数の、霰天神山や山伏山、郭巨山、伯牙山といった、限られた数の山だけが出てくるという状態でした。慶應三年になってもなかなか復活をしないという状態で、明治二年（一八六九）になってもまだ一三です。数にするとこれだけ。この丸をつけたところなのですが、ようやく祇園祭に参加できるという状態と、今三四ですから、三分の一しか戻らなかつたということです。

これがまあ祇園祭に大きな打撃を与えたというふうにいわれるのですが、実は明治二年、いわゆる明治維新に際し、それ以外にも京都にとって大きなことが起こります。それが、天皇陛下が東京に行かれたということです。お一人で行かれたわけではありません。当然、臣下の者たちも全員行きます。ということは、政治機能が全部京都から失われてしまったわけです。しかも、それだけではないです。出入りの商工業者たち、それから

その朝廷にくっついていろんな方の暮らしが成り立っていましたから、そういう方々もみんな東京に行ってしまったわけなので、京都というのはそのあと非常に厳しい状況に置かれてしまいます。明治三年（一八七〇）にはまだ三三万人の人口がいたのですが、わずか四年後の明治七年には二二万人にまで激減してしまったと、四年で一万人がいなくなるという状況だったのです。だから、単純に火事があった、じゃあ復興、というふうにはいかない状況だったのですね。火事で焼けて焼野原とずたずたになった産業構造、そしていなくなってしまった人、その状況を抱えて、さあどうしようかというところのなかで、いろんなことが起こったと思います。

明治維新という時代は、いろいろ物事が変わりました。これは祇園祭と少し関係ないですけど、新政府というのはいろんな施策を打ち出しますが、伝統文化に対して最初はちょっと塩辛かったのです。その中には、盆踊りの禁止令というのがあります。盆踊りはやめなさい、旧態依然としたものをやめなさい。これは、何鹿郡、今という綾部市に対して出されたものですけれど、京都府全域に対しても出されています。他にも有名なものは、例えば、地藏盆の禁止令が出ております。だから、最初の明治政府というのは伝統文化に対して非常に辛かったということです。

それから、もう一つあるのですけれど、これは江戸時代の史料に戻るのですが、「御寄付物有無御断書写」という写しがありますが、天保十年（一八三九）の史料になります。これは、かつて山鉾町の懸装品とかそういう品々のなかで、寄付を受けたものを書き出して提出しなさいというお達しを受けて出したものです。ここに、「当番 芦刈山町」と書いてあります。村山さんのお話しにもありましたが、いわゆる明治時代の山町とい



われるものの前身であったと思うのです。芦刈山町がその年の当番で、それ以外の前祭に参加しているお町内のうち山一五町が入っています。綾傘鉾と四条傘鉾が入っていて、岩戸山は入っていないので、多分、車の付いていない山が入っているのだと思います。書面を提出した宛先がここになります。「松村様」と書いておりますけれど、これは雑色という京都所司代の配下の役人です。京都所司代がくじ改めも江戸時代はやっていたりしましたので、やはりこの祇園祭と江戸幕府というのは、室町幕府のときもそうですけど、非常に重要な密接な関わり合いがあったということ、それも影響したのか、明治時代になってからの祇園祭というのは、旧体制派と近かったということもあるのでしょうか、非常に苦勞をいたします。また、これはよく知られていることですけど、寄町制度とそれから地之口米の廃止という経済的、人的な補助も取られてしまつて非常に苦しい思いをしました。このように山鉾の復興が遅れたのはこうした要因からなのだろうかと思つていました。

今回、行政文書ではなくて、他の文書調査を皆さまのご協力をいただいてさせていただきなで、いろんな文献史料が出てくるのですが、変わったものもいくつか出てきます。例えば、これは下京区百足屋町、南観音山のあるところなのですけれど、阿形甚助さんという方に宛てられた京都府からのお手紙です。「学校を建設するのに寄付金一円を差し出したのは奇特である」というふうに京都府から寄付に対する御礼状が出ています。明治十一年（一八四〇）です。ですから、一円というと、当時の平均月給が大体二〇円くらいと言われていますから、今よりも物価が安かつたので、感覚としては一〇万円くらいかなという感じですが、「一〇万円寄付してくれてありがとう」というふうに京都府がいついて、学校に対する資金

です。実は阿形甚助さんという方は毎年寄付をしてらっしゃいます。恒例なのです。

近代の京都の町で誇れるものというのは、全国に先駆けて、学校というもののをいち早く作った、番組小学校といわれるものが挙げられます。明治二年（一八六九）に我が国最初と言われます番組小学校、柳池小学校が出来上がります。そのあとには各地に学校が建てられますけれど、皆さんのなかにも自分たちのお町内が明治時代に学校への敷地を提供したとか、或いは人材を提供したとか、或いは寄付をしたというお話しもたくさん伝え残してらっしゃる方も多いのだらうと思います。祇園祭ではなくて、どんな焼けの後、京都は大災害に見舞われて、どうしようか、復興をどうしようかというときに、教育にかけたのではないかと私は思っています。つまり、人材を育成するということ。先程の阿形甚助さんが寄付をした年、明治十一年に南観音山はまだ復興半ばです。だから、山よりも先に学校に阿形さんはかけたのですね。それ以外にもたくさん学校の建設に資金を投入したり、いろんなものを提供したという人はたくさんいたようでございます。

そのあと、京都というのは様々な近代化の事業というのが起こってきました。例えば、琵琶湖疎水です。この完成のお祝いの式に月鉾と鶏鉾が、このようなかたちで登場してまいります。この近代化に寄り添うかたちで山鉾がやってくるという、一種錯綜したスタイルではあるのですけれど、山鉾というのがそういうかたちで近代化にも寄与していくこととなつていきます。他にも遷都千百年行事、内国勸業博覧会、これにも山鉾が登場するのはよく知られていることです。これはその当時の絵で、岡崎で行われたのですが、岡崎の博覧会場建設予定地での地鎮祭に、まだなにもできてい



ないところに、山鉾が大挙して訪れて、それを祝うという、だから近代化の動きのなかで祇園祭の山鉾というのがいろいろアピールをしているというのが明治時代にはあるわけでありませう。

ちよつとお話しを戻したいと思います。先程、南観音山の阿形甚助さんという方が学校の建設に資材を投じたというお話しをしました。実は、南観音山の今の四角を飾る角飾りにこういう物があります。これは、四君子薬玉角飾という木製の木彫品なのですけれど、これを納めた箱があるのですけれど、木箱です。その箱裏書に漢詩文が書かれています。見事な漢詩文です。この角飾りが如何に大事であるかということが、切々と書かれています。それを書いた方のお名前がここにあります。阿形精一さん。先程の阿形甚助さんの息子さんです。資材を投じて人材を育成する、そして、それが次の京都の建設に繋がるということに先人たちは懸けたのだろうと私は思いました。ですので、祇園祭が復興するのにどんどん焼けて時間がかかった、明治維新は大変であつたとお話しはありますけれど、復興するときに京都の人たちは多分もう少し先の未来を見据えたのだろうと思つています。その答えのひとつが、山鉾が一〇〇年経つたあとでも復興できる、それだけの素地を私たちが持つに至つた理由なのだろうと思います。最後に、これをご紹介しましょう。三井住友銀行の京都文化財展示室です。懐かしいと思われる方もあるかもしれません。祇園祭の様々な史料をここで展示をしました。昭和五十九年（一九八四）にオープンし、平成十四年（二〇〇二）までの一八年間、これを町の人がやっておられたのです。自分たちの祇園祭で飾るものを展示して、そしてそれを皆さんに公開するということをやってらっしゃいました。私は学芸員をしているから思うのですけれど、持つてきてほんと置くだけでは駄目なのです。これはな

んだということをちゃんと説明して、それを解説する。それにはかなりの知識と技術が要ります。それだけのことを町の方々がやってこられ、それだけの人材を京都の町は育ててこられたのだと思います。それは、引いては連合会の一〇〇年に繋がつたのではないかなというふうに思っています。私の話は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 報告③

## 戦後、〈神事なくとも山鉾渡す〉

高木 博志

高木です。よろしくお願ひいたします。

私は「戦後、〈神事なくとも山鉾渡す〉」ということで、下坂さんを受けて、お話ししたいと思います。最初は全く祇園祭に関係ないと思われるかもしれませんが、そうではなく、大正十二年（一九二三）の連合会が発足した年についてです。今ちよつと岡崎の京都国立近代美術館で「京都画壇の青春」という大正期の展覧会が行われていますが、ちよつどこの時代というのは、桃山時代がブームになつていた時代です。京都イメージと申しますのは、ひとつは平安神宮、それから葵祭、国風文化ですね。これは大体、明治二十八年（一八九五）の第四回内国博覧会の際に形作られた平安時代のイメージが、そのまま京都イメージになります。それに対し、大正時代、ちよつと山鉾連合会ができた一〇〇年前は、安土桃山時代というのが時代を映すブームになるわけです。南蛮文化であるとか、いろんな障壁画、祇園祭、町衆、自治などが大正時代にクローズアップされてきます。ということ、私は学問の歴史、それから文化史のなかで祇園祭がどう

語られてきたかということをお話ししたいと思います。

これは土田麦僊の「湯女」という作品で、桃山時代の思潮、それから琳派の影響を受けていて、非常にデザイン化されているものです。竹内栖鳳の次の世代、新しい京都で育った若い世代の麦僊や村上華岳らが、山鉾連合会ができた時期にこういう絵を描いているのです。

もう一つの論点は、戦後に林屋辰三郎さんにより、京都の祇園祭が民主主義と結びつくイメージが出来上がってきます。林屋さんにあわせて「町衆」（まちしゅう）といわせてもらいますが、ここでは戦後に町衆の自治ということと、先程から下坂さんのお話しにありましたように、天文二年（一五三三）「神事なくとも山鉾渡す」という神事と山鉾を別に考えるという問題があります。昭和二十五年（一九五〇）に林屋さんの町衆論が出来上がったことには、戦後の時代背景が関わっているのです。

話は戻って、大正時代の祇園祭への関心がもたれる時代、それはちょうど連合会ができた翌年に、麦僊がヨーロッパ留学から帰ってきたときですが、この時代はちょうど花街祇園のイメージもできてきます。それから、舞妓が京都画壇のテーマになるのが、ちょうどこの時期です。そういう京都像が創られる時代であるということです。もうひとつは、もう時間がないので予め申しておきますけれど、今年は関東大震災も一〇〇年なのですね。連合会一〇〇年と関東大震災一〇〇年が重なります。実は関東大震災というのは文化論にとって非常に重要な画期です。観光・旅行とか、それからメディアの情報や社会状況ですね。複製文化、映画・ラジオ・出版・ファッションなどの文化がニューヨークもベルリンも京都においてもみんな同じ文化状況になる時代です。そういう一〇〇年間の大衆社会、大衆文化の時代のなかで、祇園祭、観光、山鉾巡行があったことが重要だと思

ます。

さて大正期の学問には、キリシタンや南蛮文化研究もありますし、それから京都大学では三浦周行が山城国一揆、民衆運動の研究をはじめます。それまで民衆（町衆）、一揆については全然関心がなかったわけですが、ここに来て研究対象となります。

ここで話は一気に戦後に飛ぶのですが、「神事なくとも山鉾渡す」ということがクローズアップされるのは、戦後の国家神道の解体が大きいのですけれども、これは戦後のGHQの政策と関わっております。神社神道は国家神道、国家から分離され、宗教法人になっていくわけです。要するに神事と切り離して、観光として山鉾巡行を復興するというかたちで、政教分離政策のなかで戦後の祇園祭は始まるわけです。写真は長刀鉾の最初の巡行ですが、進駐軍が写っていることが非常に象徴的ですけれども、GHQの宗教政策のなかで山鉾巡行だけが神事と切り離されていくのです。昭和二十七年（一九五二）は全山鉾が戦前のように復活したときですが、まさに占領が終わる時期に観光として山鉾巡行が復活するのです。以下は昭和二十七年に京都市の見解のなかで言及されていますが、観光行事としての山鉾巡行は協賛会があたり、神幸祭や神輿渡御等はもともと信仰行事であり市はタッチしないという方針なのです。こういう時代状況があったのです。

町衆論というのは、戦時中に秋山国三さんという同志社大学の先生が、戦時下の町組、町内会について詳しく論じたなかで始まります。それを集大成するかたちで、昭和二十五年（一九五〇）に論文「町衆の成立」として林屋辰三郎さんが町によって自由な文化をもち集団生活を営む人々として概念化をしていくのです。これが、戦後民主主義と町衆というイメージ

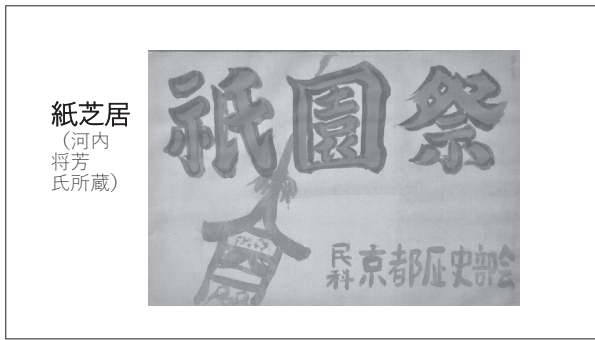


図1



図2 (京都文化博物館所蔵)

の形成と大いに関わってくることにあります。その時期に戦後民主主義のなかで国民的歴史学運動が起きてくるわけですが、戦中の皇国史観から脱していく機運のなかで、京都大学や立命館大学の日本史研究室で行われた祇園祭の紙芝居(図1)上演につながります。そこでは室町幕府の圧力にかかわらず、山鉾巡行を復活する物語です。このあたりの歴史的事実は下坂さんのおっしゃるよう幕府との関係はありながら、そのなかで町が自治を見出していくので、単純ではないのですが、「神事なくとも山鉾渡す」という物語ができてくるわけです。図版は祇園祭の紙芝居です。林屋さん

の町衆論が生まれ、それを紙芝居で伝えていくのです。最後は、昭和四十三年(一九六八)の明治一〇〇年についてですが、奈良県では橿原市長が神武天皇の恰好をしてパレードしているときに、京都府では映画『祇園祭』(図2)を明治一〇〇年の記念事業としてつくるの

です。ここでは、室町幕府の圧力に抗し、町衆の自治や山鉾を渡す、そういう物語が語られていくわけです。結論ですけれども、林屋辰三郎さんによる天文二年(一五三三)の「神事なくとも山鉾渡す」の発見は、時代状況として戦後の政教分離政策や祇園祭の観光としての復活と重なっていたということ、ひとつトピックとしてお話をさせていただきました。

## 全体討論

**村上** ありがとうございます。私、思い出したのですが、くじ取り式で京都市長が挨拶を行います。実は、その下書きを文化財保護課で作成します。その中で、「まちしゅう」という読みは正しくない。「ちようしゅう」と書き換えるのですが、榎本前市長は、何度書き換えても「まちしゅう」と直されて返してこられたのです。なにかの折に榎本前市長に、「ちようしゅう」ですよという話をしたら、「君の言うことはわかっているけれどもわしは「まちしゅう」にするのだ」と、おっしゃった。私は、それは市長としての見識だと思いました。林屋先生の論、いわゆる町衆が「市民」であるという感覚、それは戦後の民主主義にぴったりと合うというか、非常にマッチした用語として、「まちしゅう」という呼び方は広く浸透したのだと思うのです。

ここから議論に移りたいのですが、あと四分しかありません。村山さん、折角前に出ていただいていますので、村山さんからパネリストの方々に質問とかあれば、そこからはじめたいと思います。

**村山** やはり私の話と関連して質問させていただきたいところがあります。



す。橋本さんからも山町会が実は江戸時代からあったかもしれないというご指摘があったわけですが、果たして鉾町会というものはいったい何時からあったのかというのが非常に興味あるところであります。下坂さんにその辺りご意見がありましたら、お尋ねしたいと思います。

**下坂** 手短かに結論だけ申しますと、江戸時代に祇園社の修理をするときに、すでに山町、それから鉾町というのが協力しております。当時はもうひとつ、轅町という御神輿を担ぐ町内があったのですが、その三町がそれぞれ山町は山町、鉾町は鉾町、轅町は轅町で祇園社にご奉仕しておられた。明和五（一七六八）年、大変な資金難で修理が困難になっていたときに、今の西の楼門、それから南の楼門を修理したのが山町です。山町はそのとき大阪の大工さんに委託するわけですが、見積もりから、仕様書から、建築の監督まで全部、山町がやっていました。間違いなく山町のなかで連絡を取り合ってやっていますので、江戸時代から間違いなく。非常に大変なまりのある組織をつくって、現在の八坂神社さんにご奉仕なさっていたということが言えます。

**村上** ありがとうございます。実はこれは非常に大事なことで、少なくとも江戸の後期から山町会、鉾町会という、「会」が付くかは別にして、山町と鉾町のグループに分かれていた。近代になると、前祭・後祭関係なく、組織されていた可能性があります。これは追々、史料が出てきたら分析を進めていきたいと思いますが、当初、この委員会でも調査をはじめたときは、補助金の関係で明治期に鉾町会・山町会ができたのかと我々は思っていたのですが、そうではなくてもっと古くからあって、それが山鉾連合会につ

ながっていったと考えられます。

そろそろ最後の締めに入らせていただきますと、大正十二年（一九三三）に山鉾連合会が設立された際、祇園祭はいろいろな課題に直面していました。村山さんの話にもありました巡行路変更の議論なども、大正初年くらいには出ています。あるいは、橋本さんの話にあった装飾品の文化財調査の動き、展示なども大正期からはじめられます。財団法人化の動きも大正期から動いていきます。もちろん、補助金制度もそうです。雑踏警備も昭和六年（一九三一）にはじまります。それから、昭和七年（一九三二）六月にNHKの京都放送局が開局しますが、その時には、船鉾さんの囃子を生中継しています。以前から山鉾行事は、京都文化を外に向けて広報するときの大スターだったのです。このような課題について、この一〇〇年の間に徐々に解決に向けた取り組みがなされています。昭和四十一年（一九六六）からの合同巡行であったり、平成二十六年（二〇一四）からの前祭・後祭の巡行復活もその一環です。そのほかにも、有形文化財への指定以降、山鉾連合会を中心に装飾品の調査が大体的に行われ、文化博物館への展示に結び付いていきます。もちろん、その前に三井銀行文化財展示室があります。補助制度の充実であったり、あるいは平成二十五年（二〇一三）頃から保存会が徐々に公益財団法人へと移行していったりもします。さらに、平成二十六年（二〇一四）から連合会が軸となって雑踏警備体制が進んでいきます。一〇〇年前の社会的課題が、この一〇〇年をかけて徐々に解決されていった。しかしながら、おそらく現在、もっと他の問題を保存会さんは抱えていて、それは向こう一〇〇年の間に徐々に解決されていくのだと思います。今日ここにお集まりのなかにも、保存会さんだけではなく、ボランティア組織や奉賛団体の方もたくさんおられます。



私はもともと文化財の仕事をしていましたので、どうしても文化財の所有者、すなわち保存会の方ばかりに目を向けてしまうのですが、今やボランティアを含め、祇園祭を楽しむ人たちも祭りを支える大きな力であります。今後の祇園祭の伝承を考えた場合、そうした人たちの歴史、すなわち直近の過去もどんどん発掘し、可能な限り記録に留めて、皆さんにフィードバックしていきたいと思っています。それが今後一〇〇年の祇園祭山鉾行事の維持・継承に大いに資するということをご理解いただきまして、ぜひこれからの調査にもご協力いただきたいと願っています。それが最後に言いたかったことになりますので、ぜひともよろしく願います。今日は本当に一〇〇年の記念にお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。先生方どうもありがとうございました。